

まんのう町農業委員会総会議事録

開催日時 令和5年 8月21日(月) 8時30分から

開催場所 まんのう町役場 4階 全員協議会室

出席委員 19名(委員総数19名)

会 長	1 番	中浦 優					
副会長	2 番	岩倉 節夫					
委 員	3 番	栗田 美博	4 番	松浦 功	5 番	近藤 茂義	
	6 番	赤股 誠司	7 番	雨霧 弘	8 番	山口 靖永	
	9 番	西岡 登士男	10 番	林 一典	11 番	鈴木 勉	
	12 番	臼杵 慶幸	13 番	白川 清茂	14 番	三原 俊雄	
	15 番	西村 登志子	16 番	黒木 輝美	17 番	鈴木 多計士	
	18 番	秦 守	19 番	高橋 豊文			

欠席委員 0名

欠席者

農業委員会事務局職員

事務局長	藤原 道広		
職 員	佐野 崇	岡本 尚士	宇賀 順子

議案等

議案第1号	農地法第3条許可申請書審議の件
議案第2号	農地法第4条許可申請書審議の件
議案第3号	農地法第5条許可申請書審議の件
議案第4号	非農地証明願承認の件
議案第5号	農地改良に係る届出の件
議案第6号	農用地利用集積計画諮問の件
議案第7号	その他

議事は次のとおり

(開会前あいさつ)

(令和5年8月21日)

会 長 それではただ今より、8月の定例会を開会します。

より欠席の届出がありますので御報告します。

出席委員は19名中 19名で、定足数に達していますので、総会は成立しています。

本日の議事録署名人につきましては、17番 鈴木多計士委員さん、
18番 秦委員さん よろしくお願ひします。

本日の議案につきましては、議案第1号から議案第6号までを御審議いただき、
その他として報告を含む案件が 3件あります。御審議よろしくお願ひします。

会 長 それでは、議案第1号、農地法第3条許可申請書審議の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局(佐野) (3条 説明)
(3条申請)

【番号1】 所有権移転(売買) 1筆

■譲渡人 [] ■譲受人 []
■譲渡人事由 高齢化による規模縮小 ■譲受人事由 経営規模拡大
■申請地 造田字 []番 田 921 m² 1筆 地籍合計 921 m²
■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 13251 m²
■自宅から申請地までの通作距離 0.1 km
■申請に係る農地等の登記事項証明書(全部事項証明書) 発行日
令和5年7月7日
■現地調査実施日
令和5年8月7日
■営農計画書(様式第3号)
水稻を作付予定
■農作業への従事状況
農作業常時従事日数年間 300 日
■経営農地の状況
耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号2】 所有権移転(売買) 2筆

■譲渡人 [] ■譲受人 []
■譲渡人事由 農業廃止 ■譲受人事由 経営規模拡大
■申請地 東高篠字 []番 1 田 2043 m²他 2筆 地籍合計 2847 m²
■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 33354 m²
■自宅から申請地までの通作距離 0.3 km
■申請に係る農地等の登記事項証明書(全部事項証明書) 発行日
令和5年8月1日
■現地調査実施日
令和5年8月7日
■営農計画書(様式第3号)
野菜を作付予定
■農作業への従事状況
農作業常時従事日数年間 300 日

■経営農地の状況

耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号3】 所有権移転（売買） 1筆

■譲渡人 [REDACTED] ■譲受人 [REDACTED]
■譲渡人事由 農業廃止 ■譲受人事由 経営規模拡大
■申請地 東高篠字 [REDACTED] 番1 田 952 m² 1筆 地籍合計 952 m²
■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 4634 m²
■自宅から申請地までの通作距離 0.1 km
■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日
令和5年8月1日
■現地調査実施日
令和5年8月7日
■営農計画書（様式第3号）
水稻を作付予定
■農作業への従事状況
農作業常時従事日数年間 200 日
■経営農地の状況
耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号4】 所有権移転（売買） 2筆

■譲渡人 [REDACTED] ■譲受人 [REDACTED]
■譲渡人事由 労働力不足 ■譲受人事由 経営規模拡大
■申請地 大口字 [REDACTED] 番1 畑 4505 m²他 2筆 地籍合計 8287 m²
■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 18697 m²
■自宅から申請地までの通作距離 10 km
■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日
令和5年7月11日
■現地調査実施日
令和5年8月7日
■営農計画書（様式第3号）
牧草を作付予定
■農作業への従事状況
農作業常時従事日数年間 200 日
■経営農地の状況
耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号5】 所有権移転（売買） 2筆

■譲渡人 [REDACTED] ■譲受人 [REDACTED]
■譲渡人事由 相手方要望 ■譲受人事由 経営規模拡大
■申請地 大口字 [REDACTED] 番 畑 2434 m²他 2筆 地籍合計 6268 m²
■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 16678 m²

■自宅から申請地までの通作距離 10 km
■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日
令和5年7月11日
■現地調査実施日
令和5年8月7日
■営農計画書（様式第3号）
牧草を作付予定
■農作業への従事状況
農作業常時従事日数年間 200 日
■経営農地の状況
耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号6】 所有権移転（売買） 1 筆
■譲渡人 ■譲受人
■譲渡人事由 高齢化による規模縮小 ■譲受人事由 経営規模拡大
■申請地 佐文字 番 畑 202 m² 1 筆 地籍合計 202 m²
■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 202 m²
■自宅から申請地までの通作距離 15 km
■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日
令和5年7月12日
■営農計画書（様式第3号）
なすびを作付予定
■現地調査実施日
令和5年8月7日
■農作業への従事状況
農作業常時従事日数年間 200 日
■経営農地の状況
耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

会 長 事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員の補足説明になります。
番号1の担当委員 雨霧委員さん、よろしくお願いします。

雨霧委員 (補足説明 3 条-1)
8月18日に現地確認を行いました。譲渡人は入院しており会えませんでした。
譲受人に話を聞いたところ、譲り渡し人は高齢であり、今後耕作予定がないため、隣接農地を所有しています譲受人に売買の話があり、話がまとまったため、申請に至ったとのことです。ご審議よろしくお願いいたします。

会 長 続きまして、番号2と3の担当委員、近藤委員さん、よろしくお願いします。

近藤委員 (補足説明 3 条-2, 3)
先般8月18日に現地へ確認をして参りました。先ほど事務局の説明通り、相続人が亡くなったということで話を参りましたが、さんとさん
同時に同じところで話をいたしました。12月に一度掛かっておりますので、別段問題はないかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

会 長 続きまして、番号4と5の担当委員、岩倉委員さん、よろしくお願いします。

岩倉委員 (補足説明 3 条-4. 5)

番号4番5番で、譲受人の■■■さんに電話でお話をいたしまして、牧草を作るとい
うことで、譲受人の■■■さんが牧場をしておりますので、そこへ納入をするとい
う話でございます。

ただ、中山地区は非常に民家が少なく、探すのが大変でタブレットで探し当て
て、現場を見に行きました。牧草も生えて、あとは畑になっていました。事務局
の説明通りでございます。よろしくお願いいたします。

会 長 続きまして、番号6の担当委員、白川委員さん、よろしくおねがいします。

白川委員 (補足説明 3条-6)

18日に現地確認と■■■さん本人に会い話を聞いて参りました。

この畑については住宅に隣接してる、この住宅を古民家として、■■■さんの方が購
入するそうです。それに隣接している畑で、ゆくゆくは家庭菜園として、利用し
たいとのことでした。あと事務局の説明通りですのでよろしくお願いいたします。

会 長 ありがとうございます。担当委員の補足説明は以上です。皆さん、質疑等ご
ざいませんか。

(質疑等なし)

会 長 質疑等もないようですので、採決をします。議案第1号について、原案のと
おり承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで、議案第1号について、原案のとおり許可することに決
定しました。ありがとうございました。

会 長 続きまして、議案第2号、農地法第4条許可申請書審議の件を議題とします。
事務局の説明を求めます。

事務局(岡本) (4条 説明)
(4条申請)

番号1(農業用施設)／

＊申請地：東高篠字■■■番 他1筆 地目 田 面積 527㎡

＊農地区分：農用地区域内農地～町立高篠小学校より北西側約300mに位置する農
地

＊申請目的：農業用施設

～申請者は倉庫や作業場を所持していないので、農機具等を露天で保管
しており保管状態に困っている。そのため、倉庫を自己所有地に建て
るために申請に至った。

＊登記簿添付：申請地～2筆

＊被害防除計画書添付済(調整を了している)

＊申請地：盛土～平均20cm

擁壁～なし

＊排水計画：雨水：東側水路へ放流

汚水：なし

＊資金調達計画：預金通帳の写し添付

＊確約書添付～土地、作物、家畜等に被害が及ぶ場合に誠意をもって 解決

＊土地利用計画図添付

＊土地改良区意見書：まんのう町土地改良区、香川用水土地改良区、満濃池土地改良区押印添付

＊排水承諾書：地元水利組合押印添付

＊隣接農地関係者同意書添付

番号2（農業用倉庫）／無断転用の解消

＊申請地：七箇字 番 地目 田 面積 487 m²

＊農地区分：農用地区域内農地～役場仲南支所より南東側約 1.3 km に位置する農地

＊申請目的：農業用倉庫

～倉庫が手狭となり、平成 17 年頃に自己所有農地に倉庫を建築しました。申請人の相続時にはすでに倉庫が建っており、これまで宅地として利用してきましたが、建築当時に法令手続きが未了であったことから、正式に法令手続をとるため申請に至った。

＊登記簿添付：申請地～1 筆

＊被害防除計画書添付済（調整を了している）

＊申請地：盛土～整地済み

擁壁～コンクリート擁壁 1.6m ブロック積み 0.6m

＊排水計画：雨水：ため桝を設置し北側及び西側水路へ放流

汚水：なし

＊資金調達計画：無断転用の解消の為なし

＊確約書添付～土地、作物、家畜等に被害が及ぶ場合に誠意をもって 解決

＊土地利用計画図添付

＊土地改良区意見書：まんのう町土地改良区押印添付

＊排水承諾書：地元水利組合押印添付

＊始末書添付

番号3（堆肥舎）／一部無断転用の解消

＊申請地：大口字 番 3 他 2 筆 地目 畑 面積 13808 m²

＊農地区分：農用地区域内農地～役場仲南支所より南側約 1.8 km に位置する農地

＊申請目的：堆肥舎

～申請者は酪農業を営む法人。飼育頭数の増加に伴い堆肥が増え続け、保管場所が手狭となってきた。その為に新たに堆肥舎を建設することが必要となり、申請に至った。一部についてはすでに堆肥舎が建っており、これまで利用してきましたが、建築当時に法令手続きが未了であったことから、正式に法令手続をとるため申請に至った。

＊登記簿添付：申請地～3 筆

＊被害防除計画書添付済（調整を了している）

＊申請地：盛土～0.5m

擁壁～なし

＊排水計画：雨水：U字溝を設置し道路側溝へ放流

汚水：なし

＊資金調達計画：融資証明書と預金通帳の写し添付

＊確約書添付～土地、作物、家畜等に被害が及ぶ場合に誠意をもって 解決

＊土地利用計画図添付

＊土地改良区意見書：土地改良区地元役員押印添付

＊排水承諾書：地元水利組合押印添付

＊始末書添付

＊隣接農地関係者同意書添付

- 会 長 事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員の補足説明になります。
番号1の担当委員 近藤委員さん、よろしくお願いします。
- 近藤委員 (補足説明 4条-1)
8日に現地確認をして参りました。また本人ともお会いしまして、農業機械等が
雨ざらしになっているということで、倉庫を建てたいということでございます。
内容につきましては事務局の説明通りですので、よろしくお願いします。
- 会 長 続きまして、番号2の担当委員、鈴木勉委員さん、よろしくおねがいします。
- 鈴木委員 (補足説明 4条-2)
8月19日土曜日の日に本人と面談をして参りました。家の前にあります既存の倉
庫は、20数年前から無断転用で作業場として使っていましたが、近々近隣の農地
を買う予定があるようでございまして、買うにあたってはこの無断転用を解消し
なければ、買えないという状況でもありましたので、今回この、申請をしたよう
でございまして、内容等につきましては、事務局の説明があった通りでございま
すので、審議のほどよろしくお願いいたします。
- 会 長 続きまして、番号3の担当委員、岩倉委員さん、よろしくおねがいします。
- 岩倉委員 (補足説明 4条-3)
■■■■さんとお会いしまして、無断転用がどういったことかお聞きしましたら、農
業用施設だから大丈夫だと思っていたということで、これからは気をつけてやり
ますということです。後はもう事務局の説明通りです。よろしくお願いいたします
す。
- 会 長 ありがとうございます。担当委員の補足説明は以上です。。皆さん、質疑等
ございませんか。
- (質疑等なし)
- 会 長 質疑等もないようですので、採決をします。議案第2号について、原案のと
おり承認することに異議ございませんか。
- 委員全員 異議なし。
- 会 長 異議なしということで、議案第2号について、原案のとおり許可相当として
県知事に意見書を送付します。ありがとうございました。
- 会 長 続きまして、議案第3号、農地法第5条許可申請書審議の件を議題とします。
事務局の説明を求めます。
- 事務局(岡本) (5条説明)
(5条申請)
番号1(分家住宅)／【使用貸借権設定】
＊申請地：吉野字■■■■番2 地目 田 面積 403㎡
＊農地区分：第1種農地～町立満濃南小学校より北東側約1.3kmに位置する農地
＊申請目的：分家住宅
～現在借家に居住しているが、今後の為に実家の近隣で住居を建てる計

画を立て、用地を探した所、所有者より申請地に使用貸借権設定し利用することに同意が得られたことから本申請に至った。

- * 登記簿添付：申請地～1 筆
- * 被害防除計画書添付済（調整を了している）
- * 申請地：盛土～84 c m
擁壁～コンクリート擁壁 1.1 m
- * 排水計画：雨水：ため桝を設置し西側水路へ放流
汚水：合併処理浄化槽を設置し西側水路へ放流
- * 資金調達計画：住宅ローン事前審査結果添付
- * 確約書添付～土地、作物、家畜等に被害が及ぶ場合に誠意をもって 解決
- * 土地利用計画図添付
- * 土地改良区意見書：香川用水土地改良区、満濃池土地改良区押印添付
- * 排水承諾書：地元水利組合押印添付

番号 2（分譲住宅）／【所有権移転】

- * 申請地：吉野下字 番 地目 田 面積 1470 m²
- * 農地区分：第 3 種農地～まんのう町役場より南東側約 300m に位置する農地
- * 申請目的：分譲住宅
～申請者は不動産業を営む法人です。申請地の地区内で住宅を希望する問い合わせがあり、販売している分譲地が全て契約できたため、新たに分譲住宅用地を探していました。農地管理に苦慮している現在の分譲地の隣接農地の所有者から売買による所有権移転に同意が得られたことから本申請に至った。
- * 登記簿添付：申請地～1 筆 併用地～1 筆
- * 被害防除計画書添付済（調整を了している）
- * 申請地：盛土～0.55m～0.6m
擁壁～コンクリート擁壁 0.4m～1.3m
- * 排水計画：雨水：ため桝を設置し東側水路へ放流
汚水：下水道へ排水
- * 資金調達計画：残高証明書添付
- * 確約書添付～土地、作物、家畜等に被害が及ぶ場合に誠意をもって 解決
- * 土地利用計画図添付
- * 土地改良区意見書：香川用水土地改良区、満濃池土地改良区押印添付
- * 排水承諾書：地元水利組合押印添付

会 長 事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員の補足説明をお願いします。番号 1 の担当委員、高橋委員さん、よろしくお願いします。

高橋委員 (補足説明 5 条-1)
去る 18 日に 氏とお会いし、話をお聞きして現地も見ましたので、事務局の説明した通りで、別に問題点はないと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会 長 続きまして、番号 2 は私が説明します

中浦委員 (補足説明 5 条-2)
去る 16 日、現地確認をいたしました。
現場は私の自宅からすぐそばで、目の前に見えとるところでございます。
持ち主の は、進入路も狭く、機械も持ってないで、耕作維持管理が難しく困っていたところ、 さんにおかれましては、事業拡大として、双方の利害が

一致しまして、今回の運びとなりました。
詳細は事務局の説明通りでございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

会 長 担当委員の補足説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

会 長 質疑等もないようですので、採決をします。議案第 3 号について、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで、議案第 3 号について、原案のとおり許可相当として県知事に意見書を送付します。ありがとうございました。

会 長 続きまして、議案第 4 号、非農地証明願承認の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局(岡本) (非農地証明 説明)

(非農地証明願)

番号 1 山林(荒廃)

*申請地：中通字 番 地目 畑 面積 2535 m²

*農地区分：第 2 種農地～旧町立琴南中学校より西側約 1.5 km に位置する農地。

*申請目的：山林(荒廃)

～本申請地は、以前はサツマイモなどを栽培していましたが、山林に隣接した傾斜地に加え人手不足もあり、管理ができておらず、長年放置され荒廃し山林化している。地目を現況どおりに変更するため、非農地証明願が提出されたもの。

*登記簿添付：申請地～1 筆

*近隣の 20 年以上未耕作証明書添付

適 用 【まんのう町農業委員会非農地証明事務処理要領】

※ 3 非農地証明の要件 (2)非農地の認定基準 3)

20 年以上にわたり、耕作放棄されたため、自然潰廃し、農地としての復旧が著しく困難になった農地

番号 2 山林(荒廃)

*申請地：佐文字 番 1 地目 畑 面積 777 m²

*農地区分：第 2 種農地～仲善クリーンセンターより南西側約 1 km に位置する農地。

*申請目的：山林(荒廃)

～本申請地は、以前はタケノコを収穫していたが、労力不足により、未管理の状態が続き、荒廃竹林化している。地目を現況どおりに変更するため、非農地証明願が提出されたもの。

*登記簿添付：申請地～1 筆

*近隣の 20 年以上未耕作証明書添付

適 用 【まんのう町農業委員会非農地証明事務処理要領】

※ 3 非農地証明の要件 (2)非農地の認定基準 3)

20 年以上にわたり、耕作放棄されたため、自然潰廃し、農地としての復旧が著しく困難になった農地

- 会 長 事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員の補足説明をお願いします。番号1の担当委員、雨霧委員さん、よろしくお願いします。
- 雨霧委員 (補足説明 非-1)
当該農地につきまして、8月19日に現地調査を行いました。
現状は樹木が生い茂っており、農地への復旧は困難であると思われます。
詳細は事務局の説明の通りです。ご審議よろしくお願いいたします。
- 会 長 続きまして、番号2の担当委員、白川委員さん、よろしくお願いします。
- 白川委員 (補足説明 非-2)
この農地ですが、18日に現地確認、3条の議案1号番号6の畑に隣接する■さんが購入された畑のところに隣接する畑ですが、もう20年以上耕作放棄という感じで、竹が密集して現状に回復できるような状態ではないです。後は事務局の説明通りですので、よろしくお願いします。
- 会 長 ありがとうございます。担当委員の補足説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。
- (質疑等なし)
- 会 長 質疑等もないようですので、採決をします。議案第4号について、原案のとおり承認することに異議ございませんか。
- 委員全員 異議なし。
- 会 長 異議なしということで、議案第4号について、原案のとおり承認することに決定いたしました。ありがとうございます。
- 会 長 続きまして、議案第5号、農地改良に係る届出の件を議題とします。事務局の説明を求めます。
- 事務局(岡本) (農地改良 説明)
(農地改良に係る届出書)
番号1(農地造成)
*申請地：後山字■■■■番1 他3筆 地目 畑・公衆用道路・用悪水路
面積計 9542 m²
*農地区分：第1種農地～役場仲南支所より南側約1.5kmに位置する農地
*改良後の地目：畑
*申請目的：農地造成
～本申請地は、高さの異なる隣接している農地であり、盛土により高さを合わせて1つの農地とするため。
*登記簿添付：申請地～4筆
*被害防除計画書添付済(調整を了している)
*申請地：盛土～最大15m 良質残土
*土地利用計画図添付
*土地改良区意見書：土地改良区地元役員押印添付
*排水承諾書：地元水利組合押印添付

- 会 長 事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員の補足説明をお願いします。
番号1の担当委員、岩倉委員さん、よろしくお願いします。
- 岩倉委員 (補足説明 農地改良-1)
■■■■さんとともに現地を確認いたしました。
この土地は茶畑だったんでかなり勾配がきつくて、大型機械がなかなか入りにくいということで、その隣の方も土地改良しております。
今回もそういった点で盛土して、使いやすいような畑にするということでございます。後は、事務局の説明通りです。よろしくお願いいたします。
- 会 長 ありがとうございます。担当委員の補足説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。
- (質疑等なし)
- 会 長 質疑等もないようですので、採決をします。議案第5号について、原案のとおり受理することに異議ございませんか。
- 委員全員 異議なし。
- 会 長 異議なしということで、議案第5号の件につきまして、原案のとおり、受理することに決定しました。ありがとうございました。
- 会 長 続きまして、議案第6号、農用地利用集積計画諮問^{しもん}の件を議題とします。事務局の説明を求めます。
- 事務局(宇賀) (利用権設定 説明)
- 会 長 事務局からの説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。
- (質疑等なし)
- 会 長 質疑等もないようですので、採決をいたします。議案第6号について、原案のとおり決定することに異議ございませんか。
- 委員全員 異議なし。
- 会 長 異議なしということで、議案第6号について、原案のとおり決定しました。ありがとうございました。
- 会 長 続きまして、議案第7号その他の件に移りたいと思います。その他の1番、合意解約・返還通知について、事務局の報告を求めます。
- 事務局(宇賀) (合意解約・返還通知について説明)
- 会 長 事務局の報告は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。
- (質問等なし)

- 会 長 質疑等もないようですので、その他の 1 番について、承認することに異議ございませんか。
- 委員全員 異議なし。
- 会 長 異議なしということで、その他の 1 番については、承認されました。ありがとうございました。
- 会 長 続きまして、その他の 2 番、経営改善計画認定申請書の審査についての件を議題とします。事務局の説明を求めます。
- 事務局(壽野) (認定農業者 説明)
- 会 長 事務局の説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。
- (質疑等なし)
- 会 長 質疑等もないようですので、その他の 2 番について、承認することに異議ございませんか。
- 委員全員 異議なし。
- 会 長 異議なしということで、その他の 2 番について、承認されました。ありがとうございました。
- 会 長 続きまして、その他の 3 番、農用地利用計画の変更についての件を議題とします。事務局の報告を求めます。
- 事務局(伊勢谷) (農用地利用計画の変更について 説明)
- 会 長 事務局の報告は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。
- (質疑等なし)
- 会 長 質疑等もないようですので、その他の 3 番について、承認することに異議ございませんか。
- 委員全員 異議なし。
- 会 長 異議なしということで、その他の 3 番について、承認されました。ありがとうございました。
- 会 長 以上で、本日提案の議題はすべて終了しました。全体的に何かご意見等がありましたらお伺いします。
- (意見等なし)
- 会 長 無いようですので、来月の定例会の日時等を事務局よりお願いします。

事務局

(来月日時等説明)

9月の予定をお知らせ致します。

農地法申請

9月 5日(火)

締め切り

定例会

9月20日(水)

午前9時30分から

会 長

(閉会あいさつ)

以上をもちまして、総会を閉会します。閉会後は事務局から事務連絡がありますので、そのままお待ちください。